

## 第4回定例会 予算決算委員会（全体会） 会議録

日 時 令和6年12月11日（水曜日）

午後2時38分開会、午後2時55分閉会

場 所 第1委員会室

---

### 日 程

1 開 会

2 委員長あいさつ

3 審査内容

議案第86号 令和6年度土浦市一般会計補正予算（第5回）について  
～一般会計歳入全部

4 閉 会

---

### 出席委員（23名）

委員長	平石	勝司
副委員長	矢口	勝雄
委 員	竹内	裕
委 員	古沢	喜幸
委 員	吉田	千鶴子
委 員	海老原	一郎
委 員	篠塚	昌毅
委 員	小坂	博
委 員	鈴木	一彦
委 員	下村	壽郎
委 員	今野	貴子
委 員	島岡	宏明
委 員	勝田	達也
委 員	目黒	英一
委 員	奥谷	崇
委 員	福田	勝夫
委 員	平岡	房子
委 員	根本	法子
委 員	田中	義法
委 員	滝田	賢治
委 員	吉田	直起
委 員	菅井	歩美

委員 柳澤 健二

---

欠席委員（1名）

委員 寺内 充

---

説明のため出席した者（8名）

市長公室長	山口 正通
総務部長	塚本 哲生
市民生活部長	水田 和広
保健福祉部長	羽生 元幸
こども未来部長	真家 達成
教育部長	加藤 史子
消防長	檜山 保明
財政課長	瀬古澤 時人

---

事務局職員出席

次 長	元川 宏
次長補佐	小野 聡
主 査	津久井 麻美子
主 幹	高橋 陽平
主 事	古宮 英剛

---

傍聴者（0名）

---

○平石委員長 ただ今から、予算決算委員会を開会いたします。本日は、本定例会において、当予算決算委員会へ付託されました議案第86号令和6年度土浦市一般会計補正予算（第5回）の内、歳入等についての審査を行います。この全体会での質疑は歳入についての質疑のみでお願いを致します。歳出については、分科会において審査をお願いいたします。また分科会終了後、再度、全体会を開催し、予算決算委員会としての結論をまとめますので、よろしくお願ひいたします。早速ですが審査に入ります。サイドブックス、本会議、令和6年、第4回定例会、事前配付資料、議案第79号から105号を御準備願ひます。それでは、議案第86号令和6年度土浦市一般会計補正予算（第5回）第1表歳入歳出予算補正歳入全部、を議題といたします。執行部より説明願ひます。

○瀬古澤財政課長 私の方からは、今回の補正予算の歳入について、議案書を使って説明させていただきます。議案書の24ページをお願いいたします。第1表歳入歳出予算補正の歳入でございます。今回の歳入の補正予算では、当初予算に見込めなかった事業費などの財源として、16款国庫支出金は、児童手当に係る民生費国庫負担金の増などにより、2億1,334万2,000円の増。17款県支出金は、児童手当に係る財源の負担割合の変更から、民生費県負担金の減により、5,207万円の減。19款寄附金は、企業版ふるさと納税である、ふるさと土浦応援寄附金の増などにより、1,093万2,000円の増。20款繰入金は、今般の一般会計補正予算では人件費の歳出減が大きかったことから、歳入が歳出を上回ったことによる財政調整基金繰入金の減などにより、4,087万円の減。22款諸収入は、雑入195万6,000円の減と合計1億2,937万8,000円を増額計上し、総額を606億4,938万3,000円とするものです。個々の内容につきまして御説明いたしますので、30ページをお願いいたします。16款国庫支出金1項国庫負担金につきましては、合計の補正額欄にございますように、2億937万6,000円を増額計上するものです。1目民生費国庫負担金につきましては、3項目ありまして、5節児童扶養手当負担金は、今年度の手当額の改定や、制度改正に伴う支給対象者の増などにより、当初予算に計上した児童扶養手当の不足が見込まれ、扶助費を増額計上しており、その特定財源として、1,128万4,000円を増額計上するものです。6節児童手当負担金は、こちらも、国の制度改正による算定基準の変更により、当初予算で計上した児童手当に不足が見込まれ、扶助費を増額計上しており、その特定財源として、1億1,857万7,000円を増額計上するものです。8節生活保護費負担金は、生活保護受給世帯につきましては、年々増加しているところであり、今年度の生活保護費の支給額に不足が見込まれることから、生活保護費を増額計上しており、その特定財源として3,390万1,000円を増額計上するものです。2目衛生費国庫負担金につきましては、2節予防接種健康被害給付費負担金でございまして、新型コロナウイルスワクチン接種の副反応により健康被害を受けた3名の方に対する、救済給付金を増額計上しており、その特定財源として4,561万4,000円を増額計上するものです。16款国庫支出金、2項国庫補助金、7目教育費国庫補助金につきましては、2節小学校費補助金の説明欄にあります、歯科疾患予防等事業における医療施設運営費等補助金でございまして、本市が取り組む小学校のフッ

化物洗口に係る経費につきましては、当初、財源に県支出金を見込んでおりましたが、今般、金額的により有利な当補助金が該当になったため、この後に記載されております県支出金を減額し、当補助金100万3,000円を新たに計上するものです。16款国庫支出金、4項国庫交付金、2目民生費国庫交付金につきましては、4節児童福祉費交付金で2項目ございます。説明欄を御覧いただきまして、1つ目の子ども・子育て支援交付金につきましては、病児・病後児保育サービスを提供する、市内の保育施設や医療機関に対しまして、市から補助金を交付しておりますが、今年度、補助基準額が増額改定となったことなどにより、補助金を増額計上しております、その特定財源として、81万5,000円を増額計上するものです。2つめの子育てのための施設等利用給付交付金につきましては、同交付金が充てられている、令和4年度に執行した私立認定こども園などへの利用給付費の精算により、追加交付がありまして、214万8,000円を計上するもので、これにより、4項国庫交付金につきましては、補正額欄にありますように、合計で296万3,000円を増額計上するものです。17款県支出金、1項県負担金、1目民生費県負担金につきましては、4節児童手当負担金でございまして、国庫負担金では、増額計上しておりますが、今般の国の制度改正では、国県の財源割合の変更があり、国の負担割合引上げの一方で、県と市の負担割合は減になったことにより、右側の説明欄のとおり、5,282万5,000円を減額計上するものです。17款県支出金、2項県補助金、7目教育費県補助金につきましては、5節小学校費補助金の説明欄にあります、小学校口腔衛生推進事業費補助金でございまして、こちらも国庫補助金で御説明しました、小学校のフッ化物洗口に関する経費に係る財源について、今年度により有利な国庫補助金が該当となったことから、説明欄にありますとおり、当初予算に計上していた、当補助金6万円を減額計上しております。17款県支出金、4項県交付金、2目民生費県交付金につきましては、2節児童福祉費交付金の説明欄にあります、子ども・子育て支援交付金でございまして、こちらも、民生費国庫交付金で御説明しました、病児・病後児保育サービスに係る県分の歳入でございまして、説明欄記載のとおり、81万5,000円を増額計上するものです。31ページをお願いします。19款寄附金、1項寄附金につきましては、合計の補正額欄にございますように、1,093万2,000円を増額計上するものです。1目ふるさと土浦応援寄附金につきましては、説明欄にございますとおり、共英製鋼株式会社からの企業版ふるさと納税でございまして、自転車のまち土浦のさらなるPRを目的に、年明け3月に予定している、株式会社アトレ主催の「土浦レイクサイドバイクロード」との同時開催を見越して進めるサイクリングイベント開催委託料の特定財源として200万円を、また、下高津小、右糺小、土浦第二小、真鍋小に整備する、遊具設置工事費の特定財源として800万円。合わせて1,000万円の増額計上。次の6目消防費寄附金につきましては、明治安田生命からの寄附金を活用して、救命講習会などで使用するAEDトレーナー7台の更新に係る、備品購入費を増額計上しており、その特定財源として93万2,000円を増額計上するものです。20款繰入金、2項基金繰入金につきましては、合計の補正額欄にございますように、4,087万円を減額計上するものです。1目財政調整基金繰入金

につきましては、今般の一般会計補正予算では、歳出につきましては職員人件費の減、歳入につきましては、国庫支出金の増などにより、歳入が歳出を上回っていることから、その調整としまして、財政調整基金繰入金3,926万6,000円を減額計上。そのほか、3目協働のまちづくり基金繰入金につきましては、今年度の、協働のまちづくりファンド事業における追加の繰入金6万2,000円を増額する一方で、茨城県の事業である「提案型共助社会づくり支援事業」につきましては、地域課題解決に向けたNPO法人等の社会貢献事業などに対して、県と市が助成を行うものですが、今年度の応募期間が過ぎまして、本市を対象とした事業の申請がなかったことから、当初予算に計上していた補助金と、その特定財源として見込んでいました、基金繰入金166万6,000円をそれぞれ減額計上しまして、ファンド事業の増額分との差引により、160万4,000円を減額計上するものです。22款諸収入、5項雑入、1目雑入につきましては、説明欄にあります行事人件費繰入金でございます。第93回土浦全国花火競技大会の中止を受けて、係員として従事する予定であった市職員の手当に係る花火大会実行委員会からの繰入が不要となったことから、当繰入金195万6,000円を減額計上するものです。以上が、一般会計補正予算（第5回）の歳入の内容となります。よろしくお願いたします。

○平石委員長 それでは委員の皆様、御質問等ございますでしょうか。

○篠塚委員 衛生費国庫負担金の予防接種被害給付なんですけど、これは6年度の予防接種によって起こったものなのか。それで、認定を受けるまでの経緯はどのようになったのか。それからその金額の算定はどのようになったのか、分かれば教えてください。

○瀬古澤財政課長 こちらにつきましては、過年度の申請が大体2年から3年ぐらい認定に時間を要するというので、今年度の方ということではなく、また継続して受けている方、事前にもう認定を受けていて、今年度まだ治療とか医療機関に受診されている方も含めてのものというふうになっております。あとは。

○篠塚委員 いつ認定されたのかと、あと算定の方法。

○瀬古澤財政課長 算定の方法につきましては、国庫負担金の充当率は10分の10、100パーセントの充当率になっております。申請につきましては、医療機関に受診された方から申し出がありまして、国の方にその内容を申しまして、そこで認定がおりました場合に、この給付金を補助するというような形になっております。

○篠塚委員 認定された時点で国から歳入で入ってくると。歳出は市の方から出してるということですね。

○瀬古澤財政課長 はい。その通りでございます。

○今野委員 今、篠塚さんの質問に関係するんですけども、これ先ほど3名の方とおっしゃったような気がしたんですが、3名でこの金額になるということでしょうか。そうしたらかなり重篤なんですか。

○瀬古澤財政課長 この中に残念ながらお亡くなりになった方もいらっしゃいまして、死亡一時金や葬祭費、医療費なども充当になっておりまして、1名の方につきましては4,400万円程度を給付してる方がいらっしゃいますので、そういった方も含めてこ

の額になっているというようなことでございます。

○**目黒委員** 児童手当の負担金。16款の方、国の方では増額というか、額が高いので17款の県の負担金の方をやめたってという説明だったんですけども、それは解ったんですけども、額が増えたことによって、一人当たり支払う額が増えたとか、また支払い該当する基準がちょっとまた幅が広がったとか、そういったことがあったりするのかわりと説明をちょっと聞き逃してしまったので、改めてお願いいたします。

○**中川こども政策課長** 今の御質問ですけれども、今回10月に国の制度が、児童手当の制度が改定になりまして、大きくはお一人お一人の金額が上がっているというところで、第三子以降のお子さんが今まで1万5,000円だったのが3万円になっております。それから今まで中学生年代のお子さんまでがもらっていたものが、高校生年代までもらえるといったような形で、支給の幅が大きく広がっているということことで、今回歳出でも増額になっているところでございます。

○**平石委員長** 他にございませんか。

(「なし」の声あり)

○**平石委員長** それでは、賛否を確認いたします。この予算の歳入について賛成とする方は、挙手を願います。

(賛成22名：全員)

○**平石委員長** 全員賛成でございます。それでは、次回の予算決算委員会全体会までに委員長報告書をまとめてまいります。つきましては、報告書に盛り込みたい意見等はございますか。

(「なし」の声あり)

○**平石委員長** 御意見もないようですので、最後に、今後の予定を申し上げます。次回の予算決算委員会全体会は、12月17日火曜日午前10時から第1委員会室にて行います。本日は慎重な審査をいただきましてありがとうございました。これにて予算決算委員会を閉会いたします。